特別清算終結

平成２２年（ヒ）第１号
佐賀県伊万里市二里町八谷搦380番地
清算株式会社　株式会社隆泉堂
1　決定年月日　平成22年５月18日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
佐賀地方裁判所武雄支部

監 督 命 令

平成２２年（再）第６１号
埼玉県狭山市狭山台４丁目41番地の11
再生債務者　大納　裕司
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区丸の内３丁目３番１号新東京ビル225区　東京丸の内・春木法律事務所　弁護士　長沢美智子
平成22年５月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第６４号
千葉市中央区今井１丁目19番14号
再生債務者　千葉興業株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都港区西新橋２丁目６番２号友泉西新橋ビル２階　富士法律事務所　弁護士　中村　　清
平成22年５月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第６５号
埼玉県さいたま市中央区上落合２丁目４番１号
再生債務者　日本ホーバス株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都港区西新橋２丁目６番２号友泉西新橋ビル２階　富士法律事務所　弁護士　中村　　清
平成22年５月19日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２２年（再）第６２号
東京都渋谷区恵比寿１丁目30番１号
再生債務者　株式会社プロパスト
1　決定年月日時　平成22年５月18日午後２時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月11日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年６月23日から平成22年６月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始及び管理命令

平成２２年（再）第６０号
東京都世田谷区北沢２丁目８番16号
再生債務者　医療法人社団文寿会
1　決定年月日時　平成22年５月10日午前10時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
　再生債務者について管財人による管理を命ずる。
3　管財人　東京都千代田区丸の内２丁目６番１号　丸の内パークビルディング　森・濱田松本法律事務所　弁護士　早川　　学
4　再生債務者の財産の所持者及び再生債務者に対して債務を負担する者は、再生債務者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
5　再生債権の届出期間　平成22年６月１日まで
6　再生債権の一般調査期間　平成22年６月17日から平成22年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２１年（再）第２６５号
東京都府中市府中町１丁目10番地の３
再生債務者　株式会社創美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年５月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２６６号
東京都府中市府中町１丁目30番地の７
再生債務者　株式会社ティー・アンド・ディー
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年５月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２６７号
北海道札幌市中央区北二条東４丁目１番地２サッポロファクトリー二条館４階
再生債務者　株式会社アートフォーラム
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年５月19日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成１８年（再）第２０４号
神奈川県川崎市中原区田尻町15番地
再生債務者　株式会社スリープ・ステーション本部
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成22年５月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成１８年（再）第３号
名古屋市港区七反野１丁目1829番地
再生債務者　日本エスピー工業株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成22年５月20日
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第１４３号
千葉県市川市鬼高３丁目32番21―1306号オアセス市川
再生債務者　西條　丈信
1　決定年月日時　平成22年５月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月８日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月22日から平成22年７月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第１５１号
千葉市美浜区真砂５丁目２番３棟505号
再生債務者　鹿谷　隆志
1　決定年月日時　平成22年５月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月８日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月22日から平成22年７月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第１４０号
千葉県市川市二俣２丁目11番３―608号ゼファー西船橋
再生債務者　西村　大輔
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月23日から平成22年７月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第１４１号
千葉県市原市大厩1810番地の81
再生債務者　古川　秀和
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月23日から平成22年７月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第１５０号
千葉県浦安市当代島２丁目10番45―303号フォンテハイム
再生債務者　松原　和代
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月23日から平成22年７月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係